

日本労働年鑑 第50集 1980年版

The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

III 労働争議

1 一九七八年の労働争議

1 争議の概況

労働争議統計

わが国における労働争議にかんする統計としては、労働大臣官房統計部の労働争議統計が唯一のものである。それは各都道府県労政主管課および労政事務所が、争議のおこなわれた事業所もしくは労働組合ごとに面接調査したものを、前記統計情報部で集計したもので、「労働争議統計調査年報告」として公表されている。この場合調査の対象として集計にふくまれるのは、「労働者の地位の向上に関係ある事項にかんして労働者の団体とその相手方との間に生じた紛争」のうち、半日以上の上の同盟罷業、それにたいする対抗手段としての使用者側の作業所閉鎖（以上二つを作業停止争議と名づける）、半日未満の同盟罷業、いわゆる順法闘争をふくむ怠業および業務管理等の争議行為をともなつたもの、もしくは争議行為をともなわれないが解決のために第三者が関与したものなどである。また、この統計での争議の単位は労働組合（争議団をふくむ）であり、原則として単位労働組合がおこなう争議を一件として扱っているが、上部団体（連合団体）が下部組合（単位組合）の争議権を集約しておこなう争議（連合争議、合同労組等の争議）も一件として扱われている。したがって、一件の争議が数事業所や数企業におよぶものもあれば、逆に一事業所または一企業で二件以上になる場合（一事業所、一企業に数組合がある場合）もある。さらに「労働損失日数」とは、半日以上の上の同盟罷業、作業所閉鎖がおこなわれた期間に、実際に同盟罷業に参加した労働者、もしくは作業所閉鎖の対象となった労働者の延べ人員数に対応する所定労働日数をいう。なお、一九七五年までは毎月の「労働争議統計調査報告」もあわせて公表されていたが、現在は中止されている。以下、「昭和五三年、労働争議統計年報告」（一九七九年五月刊）によつてみると、つぎのごとくである。

争議の概況

一九七八年のわが国における総争議件数は五四一六件、総参加人員五三五万一〇〇〇人、そのうち争議行為をともなう争議についてみると、その件数四八五二件、行為参加人員二〇八万三〇〇〇人は前年にくらべて件数で一二・三％（六八一件）、行為参加人員で一三・七％（三三万人）の減少となり、七五年以降四年連続前年を下回った。これは春闘が四月中に主要なものがほとんど解決し、比較的短期間で終息したことと、秋季闘争をふくめた年間を通じてみてもとくに目立った動きが少なかったことによつている（第102・103表）。

争議行為をともなう争議を形態別にみると、「半日以上の上の同盟罷業および作業所閉鎖」は件数一五一七件、行為参加人員六六万人で、これを前年にくらべて件数で一・四％（一九五件）、行為参加人員で四・六％（三万二〇〇〇人）とそれぞれ減少を示し、件数は一九六八年（一五四六件）頃の

水準に、行為参加人員は一九四八年以来の低い水準となった。同時に「半日未満の同盟罷業」件数三八八七件、行為参加人員一四八万人も、前年にくらべて件数で一四・〇%(六三五件)、行為参加人員で二三・一%(四四万五〇〇〇人)各減と、いずれも前年を下回った。「半日以上同盟罷業および作業所閉鎖」にともなう労働損失日数一三五万八〇〇〇日でも、これまでの最低であった前年の一五一万八〇〇〇日をさらに一〇・六%(一六万一〇〇〇日)下回って、一九四六年調査開始以来の最低を更新した。

月間行為参加人員の推移と春闘の動向

七八年の労働争議行為参加人員を月別にみると(第9図)、春闘時と秋闘時にかけて多いのは例年のとおりであるが、総体的に前年を下回っており、とくに秋闘時一ヶ月の減少が目立っている。

七八年春闘は、前年にひきつづいてきびしい情勢のもとで実施され、三月段階では国民春闘共闘傘下の組合を中心に最低賃金の早期改定、合理化反対、雇用保障制度の確立、健保・医療制度の改善等の要求をかかげた三・三〇地域統一ストがおこなわれ、四月に入り賃上げ要求を中心として、民間、官公労各組合による統一スト(七日、一日)および公労協統一スト(一八～一九日)がおこなわれ、下旬には、二三日の私鉄、二五日の私鉄と、全通をのぞく公労協、公務員共闘などの争議とつづいたが、以後大きな動きがなく比較的短期間に終息した。これを反映して、春闘賃上げ争議(二～五月に発生して要求項目に「賃金増額」をふくむ争議、以下同じ)は、ほぼ前年並みであった(第104・105表)。これを争議行為をともなう争議でみると、件数三一四九件、行為参加人員は一三一万一〇〇〇人となり、前年にくらべ件数で五・一%(一五二件)増加したものの、行為参加人員では一・二%(一万六〇〇〇人)の減少となった。また、春季賃上げ争議における「半日以上同盟罷業」の件数、行為参加人員、労働損失日数、および「半日未満の同盟罷業」の件数、参加人員の年間争議に占める割合をみると、いずれも六割台にあたっている。

なお、七八年春季賃上げ時における中小企業の争議発生状況についてみると(第106表)、争議行為参加人員は九万三〇〇〇人と前年比一〇・八%減となったが、組合員一人当たりの労働損失日数は〇・〇八四と前年にくらべて三七・七%の増加と争議の長期化がうかがえた。しかも、その「妥結額は七八二五円、賃上げ率六・四%と、前年にくらべ額では二七八四円、率でも三・〇ポイントそれぞれ下回り、賃上げ率では調査開始(一九六二年)以来最低となった。」

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
